

公立大学法人
公立諏訪東京理科大学中期計画
(素案)

平成30年4月
公立大学法人公立諏訪東京理科大学

目 次

| | |
|---|----|
| 中期計画の期間 | 1 |
| 1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 1 |
| (1) 学生の教育に関する目標（学部・大学院教育）を達成するためにとるべき措置 | 1 |
| ア 入学者受入れ方針の設定 | |
| イ 学生に提供する教育内容及び学修成果等の保証 | |
| ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援 | |
| (2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 7 |
| ア 理念実現のための教職員の適切な配置と資質向上 | |
| イ 学生を支える教育の質の改善 | |
| ウ 学生の教育環境の整備・充実 | |
| エ 新たな教育分野への展開の準備 | |
| (3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 9 |
| ア 国際化に対応した人材の育成 | |
| イ 大学の国際化の推進 | |
| ウ 教職員の国際交流の推進 | |
| 2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 10 |
| (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 10 |
| ア 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究 | |
| イ 地元企業の要望等に基づいて行う実用型研究 | |
| ウ 競争的外部資金の獲得の推進 | |
| エ 他大学との共同研究のさらなる推進 | |
| (2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 12 |
| ア 研究実施体制の整備 | |
| イ 研究支援体制の整備 | |
| ウ 研究環境の整備・拡充 | |
| エ 研究活動の評価及び改善 | |
| 3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 14 |
| (1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 14 |
| ア 産学連携センターによる産学官金連携 | |
| イ 生涯学習センターによる地域との連携 | |
| ウ 高大連携センターによる教育機関との連携 | |
| エ 他の高等教育機関等との連携 | |

| | |
|---|----|
| (2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 16 |
| ア 地域課題解決への貢献 | |
| イ 地域とのネットワーク体制の強化 | |
| ウ 地域への優秀な人材の供給 | |
| 4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 17 |
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 17 |
| ア 組織運営の改善の取組 | |
| イ コンプライアンス遵守と体制の整備 | |
| ウ 事務等の効率化・合理化の推進 | |
| (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 17 |
| ア 外部研究資金等の獲得の取組 | |
| イ 人件費等の抑制 | |
| (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 18 |
| ア 評価体制と機能の充実 | |
| イ 情報公開や情報発信等の推進 | |
| (4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | 18 |
| ア 働きやすい環境の実現 | |
| イ 安全衛生管理体制の整備 | |
| ウ 施設設備の計画的な整備活用推進 | |
| 5 その他の特記事項 | 20 |
| (1) 予算、運営費交付金の算定ルール、収支計画及び資金計画 | 20 |
| (2) 短期借入金の限度額、借入れが想定される理由 | 21 |
| (3) 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画 | 21 |
| (4) 剰余金の使途 | 21 |
| (5) 諏訪広域公立大学事務組合の規則で定める業務運営に関する事項 | 21 |
| (6) 収容定員（学部・研究科ごと） | 22 |

公立大学法人公立諏訪東京理科大学中期計画（素案）

＜中期計画の期間＞

中期計画の期間は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。

1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学生の教育に関する目標（学部・大学院教育）を達成するためにとるべき措置

ア 入学者受入れ方針の設定

(ア) 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。

【入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

地域産業の要である「ものづくり」を支える機械電気技術や、今後の地域産業をリードしていく人工知能等の情報応用技術について、深い関心を持ち、これらの技術に関して基礎から応用まで修得し、自律した社会人として地域や国内外で活躍できる学生を育成するため、次のような資質を持った人を求める。

- ・ 高等学校等における各教科の学習内容を幅広く理解している。
- ・ 工学の基礎学問である数学、理科に関する基礎学力を有している。
- ・ 自分の考えを的確に伝えるための表現力とコミュニケーション力を身につけている。
- ・ 広い観点から主体的に問題に取り組み、論理的に考察できる思考力を身につけている。

(イ) 学生の受入れに向けた戦略の展開

【学士課程】

- 長野県内高校の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の促進を図る。
- 甲信越・東海・関東地方を中心とした長野県外への高校訪問や、各地での大学説明会等を通して、本学の認知度を向上させ、県外からの志願者の増加を図る。
- 推薦入試において、以下のような地域枠を設ける。
 - ・ 諏訪地域及び長野県内出身者からの入学枠を設けて、当該地域の高等学校等の卒業生を積極的に受け入れる。
 - ・ 長野県内及び山梨県内の専門高校・総合学科からの入学枠を設けて、「工業」「情報」に関する専門知識に長けた学生を受け入れる。これらに伴い、高等学校等における履修科目の不適合等に対処し、当該入学枠による入学者が、順調に学修して卒業できるよう、基礎科目のクラス編成を工夫し、必要な教員の配置等の体制を整備する。
- 長野県の産業界において重要性が高く、かつ女子学生にも関心の高い農業、食品、医療、介護、健康等の分野への工学の適用を意図した学科の新設を検討する。
- 学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起及び向上に取り組むとともに、女子学生が住みやすい設備の整った住宅の確保または斡旋を進める。
- 工学系短期大学、工業高等専門学校、各種専修学校等からの編入学を促進す

る。

【大学院課程】

- a 社会人、留学生等を含めた多様な人材の受入を促進するため、入学者選抜方法及び教育課程について検討し、必要に応じて見直しを行う。
- b 学部卒業研究と大学院（修士課程）2年間の計3年間に継続した研究開発期間とすることで充実したカリキュラム構成を図る。

〈数値指標〉

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|---------------------------|-----------|-------|
| 志願倍率 | 5倍以上 | 期間内平均 |
| 入学者県内比率 | 30%以上 | 期間内平均 |
| 学部卒業生の大学院（修士課程）進学率 | 20%以上 | 期間末 |
| 入学者の地元地域枠及び専門高校枠 | 全募集定員の20% | 期間内平均 |
| 留学生の全入学学生（学部）に対する割合 | 5%以上 | 期間末 |
| 社会人・留学生の全入学学生（修士課程）に対する割合 | 5%以上 | 期間末 |

イ 学生に提供する教育内容及び学修成果等の保証

（ア）教育内容の充実

a 教育課程編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）の設定

教育課程編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。

【カリキュラム・ポリシー】

本学の「建学の精神」及び「教育理念」に基づき、学部・学科および大学院専攻ごとに定める人材育成等に関する目的を実現するための教育課程を編成する。

b 共通・マネジメント教育領域科目の充実

（a）工学基礎科目

- ・工学の基礎となる数学、物理、化学等の理数系基礎科目で構成する。
- ・初年次科目では習熟度別クラス編成や、実験や実習時の少人数のクラス編成により、きめ細かな教育を充実する。

（b）マネジメント科目

- ・技術者として必要不可欠な経営管理、経営戦略、マーケティング等のマネジメントに関する科目で構成する。
- ・本学の伝統である工学と経営学の融合教育を継続・発展させ、技術者に必要な経営管理等のマネジメント力を強化するための教育を実施する。

（c）語学科目

- ・本学の志向するグローバル教育において重要となる英語力と英語によるコミュニケーション力を中心とする語学科目で構成する。
- ・必修科目では習熟度別クラス編成を行い、グローバル化に対応できる人材を育成するため、英語村の学生参加の拡大、実用英語技能検定やTOEIC等の資格取得に向けた支援を促進するとともに、語学留学の機会を充実させる。また、東京理科大学と連携して短期留学等を効果的に活用した教育プログラムを提供する。

（d）地域連携科目

- ・本学が掲げる地域貢献の教育において必要な地域の歴史、文化、芸術、環境等に関する科目で構成する。

- ・地域の歴史、文化、環境等、地域に学ぶことで地域の特性を知り、地域の課題を解決できる人材を育成するため、地域との対話や協働を重視した学生の社会参画力や課題解決力を伸ばす PBL 型授業^{*1}を推進する。
- ・本科目の実施にあたり、必要となる知見を有する地域の人々を、外部からの講師として採用し積極的に活用する。

(e) 一般科目

- ・学生が健康で、倫理観があり、社会と共生できる豊かな人間性を育む上で重要となる科目で構成する。
- ・初年次に学修態度の涵養を図ることを企図した「初年次導入教育」、卒業後の活躍を見据えた「キャリア開発」、また、人文・社会・自然・健康など広範にわたる科目を設定し、人間形成に向けた学びができるよう配慮する。

c 専門科目に関する基礎知識の取得と応用能力の養成

(a) 基礎専門科目

- ・工学分野における基礎的な専門科目で構成する。

(b) 専門科目

- ・学科に横断的な共通専門科目、各学科内コースにおける専門分野に関する科目、卒業研究で構成する。
- ・各学科における専門分野は、以下の分野で構成する。

【情報応用工学科 8分野】

- ・人工知能
- ・ビッグデータ
- ・医用・健康・センシング
- ・インターネット
- ・画像・音響・情報
- ・通信・ネットワーク
- ・ソフトウェアデザイン
- ・メディア表現技術

【機械電気工学科 8分野】

- ・ロボット・制御
- ・環境エネルギーマネジメント
- ・先進自動車
- ・航空・宇宙
- ・ものづくり革新的材料
- ・統合安全・安心
- ・センシングデバイス
- ・リニア・磁気浮上
- ・実験や演習においては、少人数による手厚い教育を行うとともに PBL 型授業やアクティブラーニング^{*2}を取り入れることで学生の主体的な学習を促す教育を実施する。
- ・地域等からの要望に基づいた研究開発課題を設定して、学生の卒業研究としても行い、自らの専門分野における基礎学力や応用力を育成するとともに、グループ活動を通して主体性の確立と協働性を育む。
- ・地域の企業の協力を得て、学生に海外での企業活動を体験させる海外イ

ンターシップをさらに充実させる。

(c) 関連専門科目

- ・幅広い知識を身につけさせるために、他学科の関連した専門科目の一部を修得させる。

d 体系的な教育課程の編成

- (a) 講義・演習・実験の3つをバランスよく履修させることで基礎学力に加え、思考力・判断力・表現力・洞察力を修得させる。
- (b) 卒業研究は4年次において必修として課し、16の専門分野に関する研究テーマを設定するとともに、地域等からの要望に基づいた研究開発課題を設定して実施することで、主体性を持ちつつ多様な人と協働しながらプロジェクトを推進する能力を養う。
- (c) 大学院修士課程進学予定者には、学士課程の卒業研究から大学院修士課程2年間の計3年間を想定した研究開発を実施することで、より充実したカリキュラム構成を実現する。
- (d) 専門分野ごとに、関連する科目や履修順序等を明記したナンバリングを行うことで、体系的で分かりやすい教育課程を編成する。

e 学生の主体性を引き出す取り組み

- (a) オフィスアワー制度^{※3}や学習支援室の積極的活用を通して、学生の学力向上を図るとともに、学生同士の相互学習により互いに理解を深めさせ、学習意欲の向上を図る。
- (b) 学習支援室による発展講座の充実を図る。
- (c) チャレンジプラン（学生及び教職員からプランを募集し、課外活動として行う学生の自主的・継続的なチャレンジ活動を大学の教職員が支援する制度）等、大学からの支援制度を活用させ、学生が主体的に地域課題・研究課題に取り組む教育プログラムを引き続き促進する。
- (d) アクティブラーニングを取り入れた授業の導入や、地域課題を解決するテーマ等を設定したPBL型授業を促進する。

f 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進

- (a) 学生の自主性や社会性を育むため、地域等からの課題に対し、「EV(Electric Vehicle)ラボ」、「エネルギーラボ」、「メディアラボ」、「データサイエンスラボ」の4つの「ラボ」を活用した実践的な教育を推進する。
- (b) 学習の動機付けを図るボランティア活動への参加を奨励する。

(イ) 実力のある学生の輩出

a 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の設定

中期目標に掲げた本学で育成する人材像に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対しての学生の質を保証する。また、本方針を広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

所定の期間在学し、本学の教育理念及び学科が定める教育目標に沿って編成された授業科目を履修して、次のような能力を身に付け、GPA^{※4}とGPS^{※5}を併用した規定を満たし、かつ所定の単位数を修得した学生に対して、卒業を

認定し学士（工学）の学位を授与する。

- ・ 社会人としての教養と倫理観を有し、地域のものづくりを支える機械電気技術または今後の地域産業をリードしていく人工知能・IoT等の情報応用技術に関する工学分野の基礎学力及び応用学力を有している。それらに基づく思考力、判断力、表現力、洞察力を有しており、国内外の分野で活用できる能力を備えている。
- ・ 技術者に必要な経営管理や経営戦略等のマネジメント力を修得しており、また、グローバル化に対応可能な十分な語学力、行動力を備えている。
- ・ 地域等からの課題に対する研究開発を通して、主体性を持ちつつ多様な人々と協働できる能力を備えている。

b 成績評価方法の見直し

学修ポートフォリオ^{※6}の活用により、学生の進級時における成績を改善しながら卒業時の質を保証するために、GPAとGPSを併用した客観的・厳密な成績評価方法を研究・導入していく。

c 成績評価の教育改善への反映促進

学生アンケートとその結果に対する教員による振り返りを相互に繰り返しながら、教育改善に反映する仕組みをさらに充実していく。

(ウ) 大学院教育の充実

- a 大学院では、研究室に所属し、専門知識・技能を深めるとともに、第一線の研究開発活動に参加することによって実践的な教育を行う。また、大学院教育の充実と魅力向上によって、大学院進学率の増加を図る。
- b 学部4年次の卒業研究に加え大学院修士課程の2年間、合計3年間を継続した研究開発期間とすることで充実した教育研究体制を実現する。
- c 大学院において、技術英語力や英語による論文作成及び発表等の能力向上を図るとともに、国際会議や学会への参加を促すための支援を行う。
- d 大学院に社会人を受け入れ、実社会における課題等を共に研究する機会を通して、実践的な教育を行い、地域社会の発展と活性化に貢献する。

〈数値指標〉

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|--------------------------|---------------------|-----|
| 学部卒業生の大学院（修士課程）進学率 | 20%以上 | 期間末 |
| オフィスアワー設定率 | 全教員 | 期間内 |
| PBL型授業、アクティブラーニング授業の導入比率 | 学科ごとに授業全体の30% | 期間末 |
| TOEIC600点以上 | 卒業生の10% | 期間末 |
| 卒業生アンケートによる大学満足度高比率 | 90%以上 | 期間末 |
| 学位授与方針の学生への周知度 | 100% | 期間内 |
| GPA、GPSの利用 | 全学科の進級・卒業判定において100% | 期間末 |

ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援

(ア) 学修支援

a 学生の自習学習の支援

学習支援室には支援者を配置し、図書館等学内における学生の自習学習活動への支援を充実する。

b 履修指導に関する体制の充実

学科内の教員が数名の学生を受け持つ担任制度（ガイダンスグループ制度）を継続させ、入学時、新学年進級時等の履修に関する個人指導体制を継続する。

c 授業料減免等経済的支援の推進

大学独自の授業料減免制度の継続や奨学金の手続き支援等、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進するとともに、成績優秀な学生の顕彰制度や給付型の特別奨学金を設ける等、意欲向上を図る仕組みづくりに努める。

d 学生の卒業の支援

入学試験の種別によらず、すべての学生が確実に学修して卒業できるよう、基礎科目のクラス編成の工夫や、必要な教員体制を整備する。

(イ) 生活支援

a 学生の健康管理、メンタルヘルス支援の充実

メンタルヘルスをはじめとする学生の心身にわたる健康保持のため、学生相談室を設置し、メンタルヘルスに関する専門人材を配置し、保健室および衛生委員会との学内連携等により、学生を支援する体制を整備する。

b 学生の課外活動への支援の充実

サークル活動や学生会活動、チャレンジプラン等の課外活動に学生が積極的に取り組むための補助金等による支援の充実に努める。

c ハラスメント等人権侵害対策の充実

ハラスメントに関する相談及び申し立て窓口体制を整備する等、人権侵害への対策の充実に努める。

d 多様な学生の受入・生活支援の充実

学生支援担当及び教務担当の事務部職員や学生相談室、保健室、教員等が連携をとり、障がい者、外国人、社会人等多様な学生が充実した生活を送れるよう、案件内容に応じた支援体制の充実に努める。

e 学生の移動手段への支援

学生の学外における活動を促進するため、この地域の特性に鑑み、路線バスパスポート利用範囲の拡充や地域内循環バス等への乗り継ぎ等、学生の移動手段を大学として整備する。

(ウ) キャリア形成支援

a キャリア教育支援

学生が卒業後に自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立のために必要な能力（キャリア形成）を養うことができるよう、就職幹事会とキャリアセンターが有機的に連携して、実践的かつ体系的なプログラムを構築し、学士課程の教育を通して、入学時から卒業時まで一貫して実施する。

b 地域企業等と連携したインターンシップ制度の推進

在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、諏訪地域及び国内に加えて、海外企業へのインターンシップの充実に努める。

c キャリアセンター事業の推進

(a) 地域及び県内企業を入学後の早い時期に知る機会として、学生の企業見学会等を地域企業と連携して実施する。

(b) キャリアセンター主催の各種ガイダンスの内容を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。

(c) 学内での合同企業説明会を、地域や業種等に分類した企業に参加してもらい、複数回実施する。

(d) 首都圏における合同企業セミナーへの参加を促進するため、貸切バスをチャーターする。

(エ) 地域に学ぶ幅広い学習と人間形成支援

学生の人間形成に資する講演会等を開催し、学生の積極的な参加を促進するとともに諏訪地区での活発な課外活動参加への支援を行う。また、別記の関連項目(p2~3(1、(1)、イ、(ア)、b、(d))、p6~7(1、(1)、ウ、(ウ))、p8(1、(2)、イ、(ウ))、p16(3、(2)、ア及びウ)を実施する。

<数値指標>

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|------------------------|-------|-------|
| 就職内定率 | 100% | 期間内平均 |
| 県内企業就職率 | 50%以上 | 期間平均 |
| 卒業生アンケートによる大学満足度高比率 | 90%以上 | 期間末 |
| キャリア支援事業や企業との面談会の学生参加率 | 60%/年 | 期間内平均 |

(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 理念実現のための適切な教職員の配置と資質向上

(ア) 教職員の適切な配置と資質向上

a 本学の教育理念等を実現し、また、地域や産業界の要請に応える高度な工学分野の研究等を進めるため、学識経験者のみならず企業や団体等の優秀な学外人材の活用も推進する等、教職員の適切な配置に努める。

b 教育の多様性を確保するため、女性及び外国人の教員を適切な割合で採用するよう留意する。

c 別記のFD活動(p7(1、(2)、イ、(ア)a)による教員資質向上、SD活動(p17(4、(1)、ウ、(ア))による教職員の資質向上を図る。

(イ) 多様なニーズにタイムリーに対応できる人事制度の導入

地元地域や企業が抱える様々な課題に関し迅速に対応するため、任期付き教員制度の導入や非常勤講師の弾力的な活用等により多様な教員を確保する。

(ウ) 学習支援用教員の配置

地域枠及び専門高校・総合学科からの入学枠を設けることに伴い、当該入学者が確実に学修して卒業することができるよう、学習支援を行うために必要な教員を配置する。

イ 学生を支える教育の質の改善

(ア) 教職員による組織的な教育改善活動の推進

a FD活動の推進

質の高い教育の提供、教育活動の評価や教員の教育力の向上などを目的としたFD(ファカルティ・ディベロップメント)^{※7}活動の基本的な方針を明確に示し、全ての教職員が組織的に教育改善活動に取り組むとともに、その活動内容の充実に努める。

具体的には、次のようなFD活動を行う。

- ・半期ごとに学生による授業アンケートを実施し、その結果に基づき教員が授業振り返りと今後の改善のためのデータを収集し、学内に公表する。
- ・教員同士で授業公開と参観を行い、授業改善のヒントや具体的改善策を報告書として収集し、授業改善に役立てる。
- ・組織的な取り組みとして、講義の内容や進め方を示すシラバス^{※8}の書式・内容の記載方法等を統一し、教員間で互いのシラバスの内容点検を行いながら完成度を高める。
- ・シラバスをWEB上で在校生や学外へも公開し、授業内容の周知を行う。
- ・上記の一連のFD活動結果データを基礎として、FD委員会において策定する次年度のFD活動計画に活かしていく。

b 教育活動情報の共有化

FD活動の一環として、学生による授業アンケートや教員同士による授業参観のフィードバック状況を学長に報告し、優れた活動を公表し顕彰する等、教育力の向上に結びつける取組を行う。これらの活動により得られた結果は、WEB等により学内で自由に閲覧できる環境を構築し、情報の共有を図るとともに、授業改善等のFD活動に役立てる。

c 学部完成の過程における教育目標の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し

- 学部完成年度の平成33年度末には、4年間の教育目標の達成結果と就職結果等を総括し、平成34年度以降の教育改善を図る。
- 完成年度以前から新たな発展に向けて新学科の開設の検討を行う。
- 卒業生から4年間を通しての教育に関する満足度を調査し、その結果をもとに教育の質向上を図る。

(イ) 教員業績評価制度とテニュアトラック制度^{※9}の導入

教員の意欲を向上させ、教育活動の活性化が図られるよう、定量的な教員業績評価制度を導入し、評価結果を各教員に知らせる。加えて、助教の任期制やテニュアトラック制度の採用により、若手教育者の質的向上を図る。

(ウ) 実践的な教育の展開

- 地域の企業や各種団体との関係を深め、また、地域で活躍する人々の情報を集めて、地域の企業、各種団体または地域の人々を講師として招く等、優れたノウハウを教育に活かす。
- 地域課題を積極的に活用して演習、卒業研究及び大学院研究のテーマとして取り上げる等、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開する。

ウ 学生の教育環境の整備・充実

(ア) 魅力ある教育施設等の整備

- 学生の学修における履修登録、出席状況、成績等を一元的に管理するシステムを整備・拡充する。また、教員から学生に対して、授業ごとの電子教材の提供、課題の提出、質問事項等、教員と学生とのコミュニケーションが可能なシステムを整備する。
- ICTを活用した教室の整備拡充を図る。また、キャンパス内に隙間なくWi-Fi環境を整備し、全学生がパーソナルコンピュータを持つことで、円滑なる授業に資するとともに、いつでもどこでも教員への質問等が可能な環境を整備することで魅力あるキャンパスを実現する。

- c 学生の主体的な学習を支援する等、学生の学習意欲を高める施設環境づくりに取り組む。
- d 図書の増冊や文献検索等の図書館機能を充実するとともに、学生ができる限り自由に利用できる環境の整備に取り組む。
- e 学生が適切な環境のもとで教育研究を行うことができるように、必要な実験機器の整備を行うとともに、新棟の建設等の施設設備の整備を学年進行に合わせて、必要な時期に行う。

エ 新たな教育分野への展開の準備

改組した工学部の完成年度後の新たな学科展開に備えるために、平成30年度から、新学科構想委員会等を設置し、今後の新規学科設置を目指し、必要な施設設備の整備計画等の検討を開始する。

<数値指標>

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|-----------------|--------|-------|
| 授業評価アンケート満足度高比率 | 授業の80% | 期間末 |
| 教員のFD活動参加率 | 100% | 期間内 |
| 図書館利用延べ人数 | 200人/月 | 期間内平均 |

(3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 国際化に対応した人材の育成

(ア) 学生の海外体験の促進

- a 海外インターンシップ制度を十分に活用できるよう、学生への経済支援を行い、海外を体験する学生の一層の増加を図る。
- b 語学留学や国際学会等への学生の参加を促進するため、大学指定の語学留学を行う学生および国際学会等で発表する学生への経済支援を行う。
- c 留学生の受入を促進する。
 - (a) 東南アジア諸国をはじめ、海外の優秀な学生の受入を促進するため、大学PRや受入支援体制の充実を図る。
 - (b) 「留学生委員会」を中心に留学生との交流を促進し、双方の学生の異文化理解を図る。
 - (c) 留学生の受入や留学に関わる様々な業務を総合的に支援できるよう、留学生委員会の機能を強化し、「留学生支援センター（仮称）」の新設を検討する。
- d 語学力向上の取組を検討する。
 - (a) 「英語村」の定期的な開催、実用英語技能検定やTOEIC検定試験への積極的な受験への支援等、本学の取り組みの一層の充実を図り、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図る。
 - (b) 学士課程の卒業論文や大学院における学位論文の一部に英語での記述を課す等、専門分野においても学生の英語力の向上を図る。
 - (c) 留学生に対する日本語教育や、第二外国語としての中国語教育の一層の充実を図るとともに、東南アジア諸国との連携を考慮し、ベトナム語等の教育の導入について検討する。

イ 大学の国際化の推進

(ア) 海外の大学との学術交流や教育連携協定の推進

東南アジア諸国や欧米諸国等の海外大学との学術交流や教育連携を図るための「国際交流センター（仮称）」の新設を検討し、学術交流協定の締結を促進する。

(イ) 国際的な学術交流の推進

国内外での国際学会への教員及び学生の参加を奨励するとともに、本学や諏訪地域での国際学会の開催等、国際的な学術交流や研究交流の機会を設けることを検討する。

ウ 教職員の国際交流の推進

- (ア) 教職員の国際交流を促進させるため、海外の大学等へ積極的に派遣を行う。
- (イ) 海外派遣制度を活用する等、国際水準の研究を担う研究者や戦略的な大学運営を担う教職員を養成する。
- (ウ) 海外の大学や研究機関等との共同研究を促進するため、外国人教員招聘制度を活用して、外国人研究者の受入を増やすとともに、受入体制を整備する。

〈数値指標〉

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|-------------------------------------|--------|-------|
| 学生の海外体験者数 (海外インターンシップ、語学留学、国際学会) | 70 人/年 | 期間末 |
| 留学生の在籍者数 | 50 人 | 期間末 |
| 海外の大学との学術交流協定締結数 | 5 件 | 期間末 |
| 教員の海外派遣及び国際会議等参加数 | 40 件/年 | 期間内平均 |

2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究

先進的な研究分野として、以下の分野を設定する。

(ア) 情報応用技術分野 8分野

「人工知能、IoT」

ディープラーニング手法等の人工知能技術とすべてのものがインターネットにつながる IoT 技術を研究するもので、AI 技術に基づいた音声合成技術、健康管理や農業分野への応用等、AI や IoT の幅広い利用に繋がる研究開発を行う。

「医療介護・健康工学」

脳科学に基づく認知機能低下予防、遊技障がい予防・回復支援、快感予測に関する研究と実社会での普及活動、さらには障がい者の行動支援、触感覚を持つバーチャルリアリティ技術の認知症障がい判定等の研究開発を行う。

「ビッグデータ」

IoT 技術や Web, SNS 等から膨大なデータを収集、蓄積しあるいは分析する技術を研究するもので、ウェブ上の SNS 等から抽出される観光等の地域情報の収集と活用や、ものづくりにおける製品品質向上に関するデータ解析等の研究を行う。

「インターネット」

インターネットを通じて人々の暮らしを便利にするため、インターネットに関するネットワークセキュリティ技術、遠隔に配置された複数の情報データベースにおける分散協調技術、ユーザの行動履歴に基づく行動予測の実社会への適用等の研究開発を行う。

「画像・音響・情報」

画像や音響等の情報を人間にとって使いやすい形に変換して新たに生成する技術を研究するもので、バーチャルリアリティ、信号処理や、ノイズを含む医療等の映像解析や可視化技術等の研究開発を行う。

「通信・ネットワーク」

情報をより高速に、より効率的かつ長距離に伝送するための通信ネットワーク技術を研究するもので、次世代ワイヤレス通信システム技術、地域内高速通信およびLPWA（低出力広域）通信に関する先進的研究開発等を行う。

「ソフトウェアデザイン」

多様な情報技術を駆使し高品質で効率の良い情報システムを立案・開発・運用するための技術を研究するもので、教育に関するビッグデータ解析による教育支援システムの構築や、認知症スクリーニングや日本語学習能力評価のための言語能力測定システム等の研究開発を行う。

「メディア表現」

情報システムから得られた情報をマルチメディアを用いた表現技術で効率的に表現する技術を研究するもので、ホログラフィを用いた次世代立体映像表示技術、マルチメディア情報処理を活用した観光情報システムに関する研究開発等を行う。

（イ）機械電気技術分野 8分野

「ロボット・制御」

ロボットの構造や機構、制御技術について、パーソナルモビリティ（オムニライド等）の開発、組み込みシステムやマイコン技術等の研究開発を行う。

「先進自動車」

電気自動車等の先進型の自動車について、安全運転に係る技術開発、自動運転におけるドライバーの運転行動モデル等の研究を行う。

「航空・宇宙」

次世代の航空機について、電動飛行機やソーラプレーンの設計と試作開発、次世代超音速旅客機の設計等に関する研究開発を行う。

「リニア・磁気浮上」

電気と磁気を融合した磁気回路設計技術に基づいて、医療機器用の小型モータドライブ、新たな搬送システムや等の技術に関する研究開発を行う。

「センシングデバイス」

IoTの発展に欠かせないセンシングデバイスについて、医療健康、自動車、農業等幅広い分野に適用可能な各種のセンサー技術を研究し、医用・健康のためのウェアラブルデバイス、IoT農業分野におけるセンシングデバイス等に関する研究開発を行う。

「革新的材料・モノづくり」

各種材料技術やその強度評価、加工技術をもとに、固体材料の高速変形、新しい成型プロセスの開発、カーボンナノチューブや磁性材料等に関する研究を行う。

「環境エネルギーマネジメント」

太陽光電池等再生可能なエネルギー技術や、工学と農学を融合したスマート農業等について、スマート農業に向けたシースルー有機薄膜太陽電池等の研究開発を行う。

「統合安全・安心」

人々の暮らしの安全・安心のために、火災科学に関する技術研究、次世代の低地球温暖化係数冷媒の安全利用等リスクアセスメントや安心・安全のための研究開発を行う。

イ 地元企業の要望等に基づいて行う実用型研究

- (ア) 地域連携研究開発機構において、地域の企業からの要望に応える研究開発を外部資金や学長裁量経費を活用して推進し、得られた研究成果を学生や地域に還元する。
- (イ) 学長裁量経費等を活用して、若手研究者の育成や学科の枠を超えた学内共同研究の取組を強化し、学内研究の活性化を図る。
- (ウ) 地域からの技術的な問い合わせに対して、教員の知見を活かした技術的な指導を行う。
- (エ) 特許等知的財産の活用促進については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、登録後は幅広く地域・社会で活用されるよう努める。

ウ 競争的外部資金の獲得の促進

研究競争力を高めるため、JST（科学技術振興機構）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）、総務省（戦略的情報通信研究開発推進制度：SCOPE）等国関連機関等からの受託研究を増やす取組みを強化する。また、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得の促進に努める。

エ 他大学等との共同研究のさらなる推進

- (ア) 東京理科大学との連携を一層充実させると共に、実現可能な協力分野を拡大させる。
- (イ) 研究成果の報告・発表の機会を拡充する等、教員と学外の研究者・企業技術者等との交流活動を推進する。
- (ウ) 若手研究者の視野を広げるため、企業等学外での研修を促進する。

<数値指標>

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|-----------------------------------|--------|-------|
| 科学研究費補助金等の採択・実施件数 | 10 件/年 | 期間内平均 |
| 受託研究、技術指導件数 | 10 件/年 | 期間内平均 |
| 共同研究件数 | 10 件/年 | 期間内平均 |
| 地域企業との連携研究件数（受託研究、技術指導、共同研究件数の内数） | 10 件/年 | 期間内平均 |

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 研究実施体制の整備

- (ア) 地域産業界等のニーズに応えるとともに先進的なイノベーション型研究を推進するために、地域連携研究開発機構を設置する。
- (イ) 地域連携研究開発機構には、研究を効率的に実施し、かつ時宜を得た研究活動を可能とするために、以下の研究部門を設置する。
「地域先進技術研究部門」

研究テーマの例

- ・ パーソナルモビリティ
- ・ 先進型自動車
- ・ 次世代航空機
- ・ 医療機器用小型モータードライブ
- ・ 磁気回路設計技術に基づいた新搬送システム
- ・ カーボンチューブ等の新材料開発
- ・ ウェアラブルデバイス

「人工知能・IoT 研究部門」

研究テーマの例

- ・ 農業への IoT、AI 応用
- ・ 健康管理への IoT、AI 応用
- ・ ネットワークセキュリティ技術
- ・ 複数情報データの分散強調技術
- ・ LPWA（低出力広域）通信

「農業理工学研究部門」

研究テーマの例

- ・ 農業への IoT、AI 応用
- ・ 再生可能エネルギー
- ・ スマート農業

「医療介護・健康工学研究部門」

研究テーマの例

- ・ 健康管理への IoT、AI 応用
- ・ 認知障がい判定
- ・ 認知機能低下予防
- ・ 遊技障がい予防と回復支援
- ・ 障がい者の行動支援

「地域情報・マネジメント研究部門」

研究テーマの例

- ・ 行動予測とその実社会への適用
- ・ ビッグデータの収集・分析
- ・ 地域情報の収集と活用

(ウ) 研究部門には設置期間を設け、3 年経過後に中間評価、5 年経過後に研究成果を評価して、必要に応じて改編を行う。

(エ) 地域連携研究開発をはじめとする研究活動には、大学院生を積極的に参加させ、研究の推進を図るとともに大学院生の実践的教育に資する。

イ 研究支援体制の整備

(ア) 産学官金連携研究支援組織の充実

産学官金連携の研究支援について、産学連携センターを充実させ、その機能を強化する。

(イ) 学長裁量経費等を活用した研究支援の充実

研究の活性化を図るため、学長裁量経費等を活用して、学内共同研究や若手研究者の研究の取組に対する支援を充実する。

(ウ) 競争的研究の裾野拡大に向けた支援体制の確立

研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制を確立する。

(エ) 起業支援の推進

ベンチャー企業及び既存企業の新分野への進出支援に関する機能を充実させる。

ウ 研究環境の整備・拡充

産学官金の共同研究を促進する拠点施設等の整備・活用を図る。

- ・ 地域連携研究開発機構の目標を達成するために必要な研究開発スペースを順次整備し、汎用的な設備を準備して稼働させる。これらは、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業等を支援するため等にも活用する。
- ・ 新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。

エ 研究活動の評価及び改善

(ア) 研究活動の評価体制

教員評価制度（p8、1（2）イ（イ））の評価項目にある研究活動項目の値及び外部の意見を基に評価する。

(イ) 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備

学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を整備する。

(ウ) 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実

研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。

〈数値指標〉

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|------------------|-------|-----|
| 地域連携研究開発機構 担当教員数 | 20名以上 | 期間末 |

3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置

自治体や経済団体等との各種審議会や委員会、研修会等への教職員の積極的な参画を図る。

(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

地域社会とのさまざまな連携及び支援等を統括し、推進する窓口組織として「地域連携総合センター」を設置し、その配下に「産学連携センター」、「生涯学習センター」、「高大連携センター」を設置する。地域連携総合センターは、地域社会で開催される各種企画において、地域社会から期待され、また、本学の知見等が活かせるものについては、積極的に地域と連携し、学生・教職員の参加を募り、大学として参加し、地域との交流を推進する。加えて、諏訪圏内各市町村の施設を活用して、地域社会との連携を深める。

ア 産学連携センターによる産学官金連携

地域連携総合センターの統括する「産学連携センター」において、産学官金連携による共同研究や技術支援、交流活動等を推進する。

(ア) 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進

- a 「産学連携センター」の専門コーディネーターによる技術相談やコンサルティング活動を推進する。
- b 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、具体的な研究開発案件については「地域連携研究開発機構」と連携し研究機能を充実させ、学士課程や大学院課程における卒業論文・修士論文テーマにもつなげる。

(イ) 産学官金連携による交流活動やネットワークの強化

- a 民間機関等に対する技術相談、委託研究・共同研究の推進及び支援、講演会・セミナーの企画及び開催等を積極的に推進する。
- b 諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会、NPO 諏訪圏ものづくり推進機構、茅野・産業振興プラザ、長野県テクノ財団等の各種団体・機関等とのネットワーク体制の強化を図るとともに、企業と大学の相互理解を深める取組みや、地域企業の技術力向上や人材育成に資する各種セミナーの開催、研究成果の報告セミナーの開催、企業人と本学教員によるテーマ別研究会等、産学官金の交流の場を積極的に提供するとともにその交流を促進する。
- c 産学官金連携の協力推進に関わる協定を本学と締結している諏訪信用金庫や商工中金諏訪支店等の職員に対する地域連携コーディネータ研修を実施し、連携して地域企業に対する技術・経営個別相談を促進する。

(ウ) 産学官金連携による研究の促進

企業等との共同研究や奨励助成金による研究を推進するとともに、JST や NEDO 等の公的機関からの大型の外部資金研究にチャレンジするための支援体制を強化する。

(エ) 産学官金の共同研究を促進する拠点施設等の整備・活用

競争的外部資金研究や産学官金連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業等を支援するインキュベーション機能を発揮できるための研究拠点等の施設整備を検討する。

イ 生涯学習センターによる地域との連携

地域への生涯学習の支援として、「生涯学習センター」において、地域からの要望や大学からの積極的な企画立案を基に、公開講座やセミナー、イベントを開催し、地域住民への公立大学としての教育支援を深めていく。

(ア) 生涯学習支援の強化

- a 小学生に理科への興味・関心をもたせるため、「生涯学習センター」の主催事業であるサイエンス夢合宿を引き続き実施する。
- b 小学生からシニアまでの幅広い層にわたって実施している出前講座を充実し、新たな学び、あるいは学び直しのニーズに応えていく。
- c 地域に対してより開かれた大学となるため、公開講座を実施する。
- d 地域住民、社会人、シニア層、別荘居住者等への生涯学習支援と、それらの人々の知見・スキルの活用の双方向の関わりにより、大学をより身近に感じてもらうとともに、様々な立場での大学への参画を促進するため、会員制による大学内での施設利用ができる「スワリカサポーターズ」制度の充実や、大学施設の地域社会への積極的な開放等、生涯学習に対する支援の充実に努める。

ウ 高大連携センターによる教育機関との連携

「高大連携センター」を中心に、各高等学校と連携して、高校生の工学への

興味・関心・意欲を高めるための活動を多面的・総合的に実施する。具体的には、高等学校への出前授業、オープンキャンパス、連携授業、連携研究、高校生の大学へのインターンシップ、夏期休暇期間等を利用した高校生向けのサイエンスプログラムなどの取組を推進し、高校生に大学で学ぶ意欲を向上させる。

エ 他的高等教育機関との連携

県内大学との連携を図るため、県内高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアム信州」に参加するほか、幅広い分野で他的高等教育機関との連携活動を行う。

〈数値指標〉

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|-------------|-------|-------|
| 本学の主催する連携事業 | 6件/年 | 期間内平均 |
| 本学の参画する連携事業 | 30件/年 | 期間内平均 |
| サイエンス夢合宿 | 1回/年 | 期間内平均 |
| 出前講座実施数 | 40件/年 | 期間内平均 |
| 高大連携事業 | 10件/年 | 期間内平均 |

(2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 地域課題解決への貢献

地域自治体等から依頼がある各種審議会・委員会等への参画要請に対して、大学の知見を活かして積極的に対応する。また、上川アダプトプログラム等のボランティア活動への参加や学生のチャレンジプランの取組や、「地域連携課題演習」等を通じ、地域課題解決に向けて、学生の取組の強化を図る。

イ 地域とのネットワーク体制の強化

地域連携総合センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、NPO法人との連携強化等、地域とのネットワーク体制を構築する。加えて、地域に広く開かれた大学として、また、大学の有する知的拠点としての図書館を地域の人々が利活用できる環境を整備する。

ウ 地域への優秀な人材の供給

(ア) インターンシップ等を通じた交流の促進

国内及び海外インターンシップの充実、共同研究や受託研究等への学生参加の促進等、地域企業や研究機関との交流を深める。

(イ) 県内に就職した卒業生とのネットワークの構築

同窓会との連携により、県内の企業や諸機関等に就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。

(ウ) キャリアセンター事業の強化・充実

a 県内企業への就職率向上に向け、学内の就職幹事およびキャリアセンター担当事務職員の資質を向上させ、県内出身学生の県内への就職と、県外出身学生と保護者に対する長野県の魅力発信、県内企業の魅力発信等の取組みの充実を図る。

b 学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促進する。

〈数値指標〉

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|------------------------|----------|-------|
| 地域要請に基づく各種審議会・委員会等への参画 | 30件/年 | 期間内平均 |
| 国内外インターンシップ参加学生数 | 50名/年 | 期間内平均 |
| 大学図書館の一般者利用実績 | 1,000件/年 | 期間内平均 |

4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 組織運営の改善の取組

- (ア) 公立大学法人の理事長及び副理事長（学長が兼務）が迅速な意思決定のもとリーダーシップを発揮することができるよう、公立大学法人の各機関（理事会、経営審議会、教育研究審議会）の役割分担を明文化し、各機関で共有する。
- (イ) 経営審議会及び教育研究審議会は、委員として学外の有識者を登用する等、常に大学の発展のための提言を与える機関として組織する。
- (ウ) 正当な評価に見合った給与等の支給のためにも、また、人材育成のためにも、教職員の業績評価方法について見直しを検討する。人事評価については、できる限り定量的な評価の可能なポイント制による評価制度の導入等を検討する。

イ コンプライアンス遵守と体制の整備

- (ア) 法令遵守徹底のための教育研修会の実施や、違反時の処罰規程の明確化等を検討する。また、ハラスメント等を防止するため、相談窓口の設置、教職員・学生に対する研修等啓発活動を推進する。
- (イ) 教育研究・業務運営における個人情報の保護等に関するセキュリティ体制を整備する。

ウ 事務等の効率化・合理化の推進

- (ア) 学内外の研修への積極的な参加等のSD(スタッフ・ディベロップメント)※10活動を行い、事務職員の専門性を高めていくとともに、常に経営管理能力を身に付けるための育成計画を立てる。
- (イ) 定常的な業務については、原則的に人材派遣や外部委託等による契約職員の登用を検討する。
- (ウ) 効率的な事務処理のために、各種電算システムの適切な運用と、業務情報の共有化を図り、例外のない統一したルール化およびマニュアル化等を推進する。

〈数値目標〉

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|--------------|----------|-------|
| 外部研修参加 | 職員5名以上/年 | 期間内平均 |
| 学内研修・勉強会等の開催 | 3件/年 | 期間内平均 |
| 事務職員のSD活動参加率 | 100% | 期間内 |

(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 外部研究資金等獲得の取組

- (ア) 産学連携センターを中心に、科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報の収集、教員への広報や申請業務等のために、専門員（産学連携コーディネータ）による支援体制を構築する。

(イ) 公的機関の大型プロジェクト等に積極的に応募し、資金獲得に努める。

<数値目標>

| 項目 | 目標値 | 期間等 |
|----------------|------------|-------|
| 外部資金獲得件数及び獲得資金 | 30件、7千万円/年 | 期間内平均 |

イ 人件費等の抑制

(ア) 年次計画を基にして、毎年度、予算執行方針を作成し、厳格な経費管理を実施する。

(イ) 外部委託や電子化等により、継続的に管理業務の効率化を図る。

(ウ) 学内の環境委員会において、光熱水費の使用状況を把握・分析し、教職員及び学生へ周知を行い、教職員及び学生のコスト意識を高める。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 評価体制と機能の充実

(ア) 自己点検による評価や改善のための方策を公開するとともに、重要な課題については改善の方策を適時中期計画に追加し、大学運営に適切に反映させる体制を整備する。

(イ) 外部認証評価機関による認証評価を受審し、評価結果を教育推進委員会等で検討し、活動の改善に適切に反映させるとともに、大学のホームページ等で公開する。

イ 情報公開や情報発信等の推進

(ア) 大学運営の透明性の確保のため、公立大学法人の運営状況、財務状況や評価内容等について、広く情報公開を行う。

(イ) 大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、教育、研究、地域貢献活動等の情報を積極的に外部へ情報発信する。

(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

ア 働きやすい環境の実現

男女共同参画やワークライフバランスの推進を積極的に進め、自己啓発のための金銭的支援、福利厚生の実施等を検討する。

イ 安全衛生管理体制の整備

(ア) 労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理等、全学的な安全管理体制を構築する。

(イ) 学生及び教職員の健康安全管理のため、校医・保健室とも連動する衛生委員会を設置する。

(ウ) 災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定や防災訓練の内容の随時見直し等を実施するとともに、公立大学として周辺地域住民の支援体制を構築する。また、リスクマネジメントの観点から危機管理体制及び内部統制等の検討を行う。

ウ 施設設備の計画的な整備活用推進

(ア) 定量的な整備基準の策定や有効活用のための検討を行うために、「施設設備検討委員会」の設置等を検討する。

(イ) 施設設備の機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上のために、施設設備の定期的な点検や保全状況の確認に努める。

「用語補足説明」

※1 PBL型授業：プロジェクト・ベースド・ラーニング (project-based learning)

学生自ら設定した課題、または教員等に与えられた課題をチームで解決していく過程で、様々な能力の育成を図る授業。

※2 アクティブラーニング

「能動的な学習」のことで、授業者が一方的に学生に知識伝達をする講義スタイルではなく、課題研究や PBL (プロジェクト・ベースド・ラーニング)、ディスカッション、プレゼンテーションなど、学生の能動的な学習を取り込んだ授業の総称。

※3 オフィスアワー制度

大学において、学生が質問や相談を自由に受けられるように、教員が研究室などにいる時間を学生に対して公開する制度。

※4 GPA：グレード・ポイント・アベレージ (Grade Point Average)

授業科目ごとの成績評価を5段階 (A、B、C、D、E) で評価し、それぞれに対して、例えば 4、3、2、1、0 のように数値 (グレード・ポイント：GP) を付与し、この単位あたりの平均をとったものを GPA (グレード・ポイント・アベレージ) という。卒業の要件等とする指標のひとつに用いられる。

※5 GPS：グレード・ポイント・サム (Grade Point Sum)

上述の GP (グレードポイント) と単位数の積の総和。

※6 学修ポートフォリオ

学生が学修目標を達成するための学修過程、学修成果を長期にわたって記録したもの。この記録を振り返ることにより、学生は学修達成度を自己評価し、次の学修目標、学修方法に役立てる。必要に応じて教職員が学修方法等をアドバイスする。

※7 FD：ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

※8 シラバス

各授業科目の授業計画の概要。授業科目名や担当教員名、授業日時、講義の目的、受講することで習得できる知識、成績評価方法、各回の授業内容等を示しており、学生がどの講義を履修するかを決める際の資料となる計画書。

※9 テニユアトラック制度

若手研究者に対して将来の任期なしの職 (テニユア) を用意した上で、一定の任期を付して雇用することによって経験を積ませ、その間の業績を評価して任期なしの職に採用する制度。

※10 SD：スタッフ・ディベロップメント (Staff Development)

大学等の職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための組織的な取組の総称。

5 その他の特記事項

(1) 予算、運営費交付金の算定ルール、収支計画及び資金計画

ア 予算（平成 30 年度～平成 35 年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--|---------|
| 収入 運営費交付金 自己収入 授業料等収入 その他自己収入 受託研究費等収入 補助金等収入 計 | (現在検討中) |
| 支出 業務費 教育研究経費 教育研究支援経費 人件費（退職手当除く） 一般管理費 受託研究費等経費 計 | |

〔人件費の見積り〕

〔運営費交付金等の算定方法〕

イ 収支計画（平成 30 年度～平成 35 年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|---|---------|
| 費用の部 経常経費 業務費 教育研究経費 教育研究支援経費 人件費 一般管理費 受託研究等経費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失 | (現在検討中) |
| 収入の部 経常利益 運営費交付金収益 授業料等収益 受託研究等収益 補助金等収益 財務収益 雑益 | |

| | |
|--|--|
| 資産見返負債戻入 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返補助金等戻入 資産見返物品受贈額戻入 臨時利益 | |
|--|--|

ウ 資金計画（平成 30 年度～平成 35 年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--|---------|
| 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 | (現在検討中) |
| 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 受託研究等収入 補助金等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間からの繰越金 | |

(2) 短期借入金の限度額、借入れが想定される理由

ア 短期借入金の限度額

○億円

イ 想定される理由

- ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。

(3) 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

(4) 剰余金の使途

- ・決算において、剰余金が発生した場合は、諏訪広域公立大学事務組合長の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

(5) 諏訪広域公立大学務組合の規則で定める業務運営に関する事項

ア 施設及び設備に関する計画

- ・平成 33 年度までに情報応用工学科の卒業研究を可能としかつ産学連携を促進するための研究室の増設と、平成 34 年度以降により幅広く地域産業の要請に応えかつより広範に優秀な学生の入学を確保するための新学科の設置に関わる校舎の増築について、諏訪広域公立大学事務組合と協議する。

イ 人事に関する計画

ウ 積立金の使途（地方独立行政法人法第 40 条第 4 項関係）

エ その他法人の業務運営に関し必要な事項

(6) 収容定員（学部・研究科ごと）

| 学 部 | 学 科 | 収容定員 |
|-----|---------|-------|
| 工学部 | 情報応用工学科 | 600 人 |
| | 機械電気工学科 | 600 人 |

| 研 究 科 | 専 攻 | 収容定員 | |
|--------------|-------------|--------|------|
| 工学・マネジメント研究科 | 工学・マネジメント専攻 | 修士課程 | 30 人 |
| | | 博士後期課程 | 6 人 |